

消費生活相談 の現場から

「テレビの受信料について」 ～公共放送のテレビ受信料は 払わなければいけないの？～

公共放送のテレビ受信料については、清瀬ばかりでなく、全国の消費生活センターに多くの相談が寄せられています。

受信料は、訪問しての契約・集金を求めることが多いので、その時の訪問者の態度や言葉遣いについての相談と、「(不払いの話をニュースなどで聞くが)受信料は払わねばならないものなのか?」という相談が多く占めます。

受信料の支払いについては、消費生活センターの相談員は放送法を基に回答・助言をしています。そこで、考え方の基本となる放送法第64条第1項を、次のとおり、抜粋します。

『協会の放送を受信できる受信設備を設置した者は、協会とその放送の受信についての契約をしなければならない』

この条項は、「テレビを設置したら、協会と放送契約を結ばなければならない」ということで、「テレビの設置だけでは受信料を払うまでに至らない」という考え方もできます。この辺りが、「契約を結んでいないのだから受信料は払わない」とす

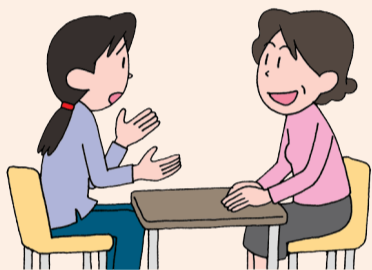
る方の主張するところでは、

しかし、日本放送協会放送受信規約第4条では、「放送受信契約は受信機の設置の日に成立するものとする」となっています。

また、裁判でも「受信契約を締結していない者に対しては受信料の請求ができない」という判決と「受信機の設置の日が受信契約成立日となる」という判決が出ています。

これらを踏まえ相談員は、他の相談案件のようにあっせんや交渉はせずに、「テレビを購入したからと言って受信契約をしたとみなすわけではないが、契約を求められた場合、拒否する自由はないと思われる」とお答えすることにしています。

問合せ 消費生活センター ☎ 495・6212 (相談専用)



【隔月連載】きよせ 地元学

清瀬の民話「こわしみず」

現在の旭が丘六丁目、JR 武蔵野線の下に、かつて、人々から「シミズサマ」と親しまれた「こわしみず」という泉がありました。住居表示の整理前にあった「清戸下宿字清水」という地名の由来にもなったこの泉には、次のような不思議な話が伝わります。

「昔、清瀬の下宿に住んでいた働き者の農民が、ある暑い日に、2本の杉の木の下にあった泉の水を飲んだところ、お酒の味がしました。それから毎日、仕事を終わると泉の水を飲み、ほろ酔い気分で帰るようになりました。不思議に思った息子が、ある日、後を付いていくと、父が泉の水を飲んで酔って行くのです。父が帰った後、息子も飲んでみましたが、ただの水でした。それ以来、『親はきき酒、子は清水』と人々は言い、その



天満宮(円通寺脇)の境内に移設された「清水神社」と書かれた石

清瀬の風俗や郷土文化、伝統などを写真やイラストとともに紹介します。



「こわしみず」(昭和32～33年頃撮影)泉は『こわしみず』と呼ばれるようになりまし

この話は、江戸幕府が編纂し、1830年に完成した「新編武蔵風土記稿」にも、「子は清水となふるよしを云へり」と記録されています。今回お話を伺った坂間和英さん(下宿在住)によると、昔は小さな社があって、縁日にはだんご屋が出店されるなど、多くの人でにぎわっていたそうです。また、「イボに効くと言われ、遠くからも水を汲みによく人が来ていました」と坂間さんは話されました。

「こわしみず」は、昭和48年の武蔵野線敷設の際になくなりましたが、社の石などが円通寺隣の天満宮に現存しています。問合せ 郷土博物館 ☎ 493・8585

地域の“チカラ” 向上プロジェクト

昨年度、市内では円卓会議主催で、さまざまな地域の催しが行われました。

七小校区円卓会議では、芝生の上で過ごすお祭り「第1回七小芝生まつり」が、六小地区自治会連合会では、青少年健全育成をテーマに「第5回六小地域住民交流会・うめのたけまつり」が開催され、子どもからおとなまで多くの地域の方が参加し、お祭りを楽しめました。

三小校区円卓会議では、「地域の住民として地域に貢献しよう」と三小校庭の清掃や三小50周年記念式典に参加するなど、活発な活動を行ってきました。こうした活動をきっかけに、メンバーが昔遊びの指導者として学校の授業に招かれ、子ども達との世代を超えた地域交流にもつながりました。

また、芝小・四小校区合同円卓会議では、これまでに「地域での防災意識を高めていくことが重要」と方向性を定め、防災時の共助を考えていく上での参考にしようと、地域の防災備蓄状況の確認や、いざという時にどのような行動をとるべきかを

「最近活発な円卓会議 の活動をご紹介します」

考える「図上訓練」を行い、改めて地域防災の重要性を認識し、役割についての話し合いが行われています。

このように現在、各小学校区域で円卓会議が活発に活動しています。地域のコミュニティに興味をお持ちの方、ぜひご参加ください。

円卓会議には、地域の問題などについて話し合いたい方、各地域にお住まいの方なら、どなたでも参加することができます。

また、まだ円卓会議が行われていない小学校区でも円卓会議を立ち上げたいとお考えの方は、下記までご連絡ください。

問合せ 企画課市民協働係

円卓会議の開催日程

- 芝小・四小＝決定次第、市ホームページなどでお知らせします。
- 三小＝2月19日(水)午後3時～5時、三小被服室
- 六小＝決定次第、市ホームページなどでお知らせします。
- 七小＝2月22日(土)午前10時～正午、七小大会議室

健康ナビ

私たち人間の体には、大小合わせると約200個の骨があります。骨は、背骨や骨盤といった体を支える機能や臓器の保護作用、カルシウムの貯蔵など、生命維持に欠かせない大切な働きを担っています。10代に生産された丈夫な骨は、その後の加齢や生活習慣の崩れにより、骨粗しょう症となる可能性が高くなります。さらに、骨粗しょう症になると、骨折や寝たきりになる危険性が高まります。

骨粗しょう症の原因は、内的要因と外的要因の大きく2つに分けられます。主な内的要因には、女性ホルモンの減少と加齢によるものがあります。女性ホルモンには、骨量を維持する働きがあり、更年期を迎え閉経すると女性ホルモンの分泌が減少するため、骨量の維持が難しくなります。また、骨の形成は20～30代でピークを迎え、それ以降は、カルシウムの吸収能力や骨の形成能力が低下して、骨量が減少していきます。

一方、主な外的要因には、「生活習慣の崩れ」、つまり食事の偏りや運動不足などが挙げら

「若い時期から 骨粗しょう症予防！」

れます。骨にとって最も重要な栄養素はカルシウムですが、カルシウムを吸収するためにはバランスよく食べることが大切です。また、丈夫な骨を維持するためには、適度に負荷をかける運動も必要です。慢性的な運動不足は、骨の強度を弱めるだけでなく、さまざまな生活習慣病の原因にもなります。

働き盛り・育児に奮闘中の若い世代の方は、積極的に食生活・運動習慣の見直しを行い、将来に向けた健康管理に努めましょう。

皆さんの健康の保持・増進のために健康推進課では、下記のように、骨粗しょう症予防教室を開催します。骨密度を測定し、今の生活習慣を振り返ってみませんか？

問合せ 健康推進課

骨粗しょう症予防教室

- 対象 18歳以上の市民
- 日時 2月21日(金)午前9時30分～11時30分・午後1時～3時(30分間隔の予約制)
- 会場 健康センター